集

Ш 越 地 区 消 防 組 合 告 示 第 六 号

令 和 兀 年 Ш 越 地 区 消 防 組 合 議会 第二回 臨時 会 を次 の لح お ŋ

招

集する。

令 和 兀 年 六 月 二 十 三 日

時 令 和 兀 年 六 月三十 日 午

所 Ш 越 地  $\overline{\mathbb{X}}$ 消 防 局 三 階 講

堂

後

時

Щ

越

地 区

消 防 組 合 管 理 者

Ш

合

善

明

場

日

Ξ 付 議 事 件

Ш

越

地

区

消

防

局

•

消

署

新

庁

舎

工 事

負

契

約

に

つい

て

<del>(--)</del> Ш 越 北 防 造 成 請

高 規 格 救 急 自 動 車  $\mathcal{O}$ 取 得 に 0 V て

 $(\equiv)$ 高 度 救 命 処 置 用 資 機 材 0) 取 得 に つ 11 て

△ 会

期

令和三年六月三十 日

日

間

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

### △議事順序

午後一時開会

二、日程第二、第三、第四については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し 一、日程第一については、補欠選挙による当選者の議席の指定及び一部変更を行う。 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。

三、日程第五、 会議録署名議員指名については、

議員

吉 野 郁 惠 議員 を指名する。

匹 続いて、 日程第六については、報告事項を公表する。

 後、 引続き、 日程第七以下については、提出案を単独議題とし、 提案理由の説明の

質疑、 この予定は、時間延長しても終了する。 討論、 採決の順により審議を行う。

以上をもって第二回臨時会を閉会する。

### △議事日程

令和四年六月三十日 午後一時開議

日程第 議席の指定及び一部変更について

日程第 会期決定について

三 議案提出書の公表について

兀 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の

日程第 日程第

報告について

日程第 五. 会議録署名議員指名について

日程第 六 報告書の提出について

報告第 二号 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書

般会計

日程第 七 議案第 六号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契

約について

日程第 日程第 八 九 議案第 議案第 八号 七号 高規格救急自動車の取得について 高度救命処置用資機材の取得について

△議場に出席した議員(一三人)

第 森田

一番 道祖土 証 議員 第 二番

加藤

三番

五番

進 議員 第

四番

秀文 敏男

議員 議員

中原

直喜 議員 第 六番 吉敷賢一郎

議員 第 八番 川 口

啓介

議員

広隆 郁惠 議員 議員 第一二番 第 ○番

小林

大泉

夫

第 第 第 第

九番

片野

七番

柿田 樋口

第 第

八三番 一番

小ノ澤哲也

議員

△欠席議員 (なし)

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

管理者 Ш 合

明

副管理者 飯 島 善

和 夫

栗 原 薫

会計管理者 佐 藤 喜 幸

齋 匡 央

消防局長 長 西 政 徳

次 IJ

沼 田

健

川越北消防署長 藤 﨑

川越中央消防署長 太 進

川越西消防署長 三 吉 美 弘

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

川島消防署長 浅 見 篤

総務課長 大 谷 清 秋

予防課長 小久保 和 徳

警防課長 木 村 寬

救急課長 本 澤

俊

幸

指揮統制課長 長 濹 浩

新消防庁舎建設準備室長 武

△議場に出席した職員

書記長 松 本 清

書 記 黒 博 行

落 合 昭

IJ

瀬 沼 健

IJ

△開 会 午後一 時二十五分

○中原秀文議長 出席議員が定足数に達しておりますので、 令和四年川越地区消防組

合議会第二回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

〇中原秀文議長 直ちに会議を開きます。

御報告申し上げます。

六月三日に川越市議会選出の小野澤康弘議員から議員の辞職願が提出され、 同日

付で閉会中のため議長において辞職を許可しました。

この議員の欠員に伴いまして六月二十八日、 川越市議会において消防組合議員の

ましては、閉会中のため議長において六月二十九日に消防庁舎及び訓練施設等に関 補欠選挙が行われ、 川口啓介議員が当選されました。さらに、川口啓介議員につき

する特別委員に指名いたしました。

以上で報告を終わります。

△日程第 議席の指定及び一部変更について

○中原秀文議長 日程に入ります。

日程第一、議席の指定及び一部変更についてを議題といたします。

一項の規定により、今回新たに当選されました川口啓介議員の議席を指定いたしま 会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第

す。川口啓介議員の議席を第十三番と定めます。

項の規定により議席の一部を変更したいと思います。 会議規則第一条により、 その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第三 その議席番号及び氏名を書記

さらにお諮りいたします。今回新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、

に朗読させます。 (落合昭仁書記 朗読

第 八番 川 口 啓介 議員

第 九番 吉野 郁惠

第一○番 小林 議員

第一一番

片野

広隆

議員

第一二番 大泉 一夫

議員

第一三番 小ノ澤哲也

〇中原秀文議長 ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 部を変更することに決定いたしました。 御異議なしと認めます。 よって、 ただいま朗読したとおり議席の一

暫時休憩いたします。

午後一 時二十九分 再開

△日程第 二 会期決定について

〇中原秀文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とす

ることに御異議ありませんか。

「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、 本日一日間とすることに決定いたしました。 本組合議会第二回臨時会の会期を

△日程第 三 議案提出書の公表について

○中原秀文議長 管理者より議案提出書が送付されましたので、書記に朗読させます。 日程第三、 議案提出書の公表についてを議題といたします。

(落合昭仁書記 朗読)

川消総発第二五六号

令和四年六月三十日

川越地区消防組合議会議長 中 原 秀 文

川越地区消防組合管理者 Ш 合 善 明

議案の提出について(通知

令和四年本組合議会第二回臨時会に、 次の議案を提出いたします。

|越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

高規格救急自動車の取得について

三 高度救命処置用資機材の取得について

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

○中原秀文議長 以上で公表を終わります。

○中原秀文議長 △日程第 兀 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について 日程第四、 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報

告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承

願います。

川消議会発第一一号

令和四年六月二十三日

川越地区消防組合管理者 Ш 合 善 明

川越地区消防組合議会議長 様

中

原

秀

文

席 要 求 書

出

地方自治法第百二十一条第一項の規定により、六月三十日午後一時開会の川越地

委任を受けた者の出席を要求します。

区消防組合議会第二回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、

管理者並びにその

川消総収第二五七号

令和四年六月三十日

川越地区消防組合議会議長 中 原 秀 文 様

一越地区消防組合管理者 Ш 合

善

明

通 知 書

出

席

要求により、

令和四年本組合議会第二回臨時会に、

別紙の者が出席します。

副管理者 管理者 飯 Ш 島 合 和 善 明

夫

栗 原 薫

IJ

七

会計管理者 佐 藤 喜 幸

消防局長 齋 匡 央

次 政

長 西 村 徳

IJ 沼 田 健

川越中央消防署長 川越北消防署長 竹 藤 内 﨑 太 進

弘

川越西消防署長 三 吉 美

川島消防署長 浅 見 篤

総務課長 大 谷 清 秋

予防課長 小久保 和 徳

△報告第

号

令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

警防課長 木 濹 村 寬

救急課長 本 哲

指揮統制課長 長 俊 浩 幸

新消防庁舎建設準備室長 武 笠

○中原秀文議長

日程第五、

た川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされ

会議録署名議員指名についてを議題といたします。

△日程第

五.

会議録署名議員指名について

川消総発第二五八号

令和四年六月三十日

越地区消防組合議会議長 中 原 秀 文

様

Ш

合

善

明

川越地区消防組合管理者

報告書の提出について (通知)

令和四年本組合議会第二回臨時会に、 次の報告書を提出いたします。

記

令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

○中原秀文議長 報告第二号について説明を願います。

報告第二号

令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

內 容 省 略

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 Ш 合 善

明

△報告書の説明 (消防局長)

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 報告第一 号、 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算

書(一般会計)につきまして御説明申し上げます。

救急高度化の推進事業委託料の六十六万円を翌年度に繰り越したものでございま

す。

○中原秀文議長 日程第六、報告書の提出についてを議題といたします。 △日程第 六 報告書の提出について

(落合昭仁書記

朗読)

を指名いたします。

吉 Ш

野 П

惠

啓 郁

議員 議員

八

以上で報告案件の説明とさせていただきます。

〇中原秀文議長 以上で説明は終わりました。

#### △質疑

す。○中原秀文議長 本報告につき御質疑ありませんか。Ⅰこれをもって報告を終わりま

約について △日程第 七 議案第 六号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契

□ 工事請負契約についてを議題といたします。 □ 中原秀文議長 □ 日程第七、議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成

### 議案第六号

決を求める。

付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に次のとおり工事請負契約を締結するため、川越地区消防組合において制定すべき川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

# △提案理由の説明(消防局長)

〇中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

北消防署新庁舎造成工事請負契約につきまして提案理由を御説明申し上げます。○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第六号、川越地区消防局・川越

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

ざいます。

工事概要、入札結果等につきましては、議案第六号参考資料に記載のとおりでごめ二億七百九十七万五千九百円で請負契約を締結しようとするものでございます。
二十日の一般競争入札の結果により、落札業者の株式会社関東建設と消費税等を含 契約の目的は、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事で、令和四年五月

上げます。 以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

## △質疑・討論・採決

─ ます。 ○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許し

19

吉野郁惠議員。

(吉野郁惠議員登壇)

いましたが、確認も含めましてお伺いしたいと思います。──新消防庁舎建設事業につきましては、これまで特別委員会等で種々説明を頂いて防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約についてを質疑させていただきます。○吉野郁惠議員 議長より発言のお許しを頂きましたので、議案第六号、川越地区消

もあると理解しております。
て、新消防庁舎を建設するためにその事業用地に必要な環境や機能を整える工事で、新消防庁舎を建設するためにその事業用地に必要な環境や機能を整える工事であります。そし造成工事は新消防庁舎事業の基礎であり、スタートとなる工事であります。そし

一点目といたしまして、事業用地の地盤と液状化について改めてお伺いいたしま

地全体ではありませんが、その理由についてお伺いいたします。二点目といたしまして、議案書の平面図を確認いたしますと、盛土範囲が事業用

三点目といたしまして、入札についてお伺いいたします。

条件等はあったのか、また、入札額が複数同額となっておりますが、最低制限価格 議案書の入札結果を見ますと、九社による一般競争入札とありますが、 入札参加

以上、一回目といたします。

に近くなった理由についてお伺いいたします。

浩新消防庁舎建設準備室長登壇

浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、 事業用地の地盤と液状化についてでございます。

ら十四メートル程度までは地盤沈下の要因となります粘土層でございます。また、 液状化につきましては、令和二年三月に実施いたしました地質調査による地盤解析 事業用地の地盤につきましては、粘土層と砂礫層の互層地盤であり、 特に表面か

の結果、 危険性は低いと結果が出ております。

盛土範囲が事業用地全体でないことについてでございます。

庁舎棟建設工事や雨水貯留槽工事で発生する建設発生土を盛土に転用し有効活用 最終的な残土処分量を縮減するためでございます。

入札についてでございます。

本工事の入札条件につきましては、制限付一般競争入札、 業種は土木、 格付はA

級、地域要件は川越地区消防局管内に本店を有する者といたしました。 次に、入札額の複数が同額であったことにつきましては、工事費の積算を埼玉県

多くの入札参加者が受注を希望し、 土木工事設計単価表及び埼玉県土木工事標準積算基準書により積算したこと、また. 企業努力により最低制限価格に近い額で入札し

以上でございます。

たのではないかと推測するものでございます。

(吉野郁惠議員登壇)

○吉野郁惠議員 それぞれ御答弁を頂きました。

低いとのことで安心いたしましたが、表面から十四メートル程度までは地盤沈下の 事業用地の地盤と液状化について確認させていただきました。液状化の危険性は

要因となる粘土層との御答弁でございました。

二回目の一点目といたしまして、どのように地盤沈下対策を図る工事をするのか

を含め工事内容についてお伺いいたします。

二点目といたしまして、工事工程についてお伺いいたします。

以上、二回目といたします。

浩新消防庁舎建設準備室長登壇

○武笠 浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、工事内容についてでございます。

盛土工につきましては、主に川越市及び川島町の公共工事で発生します建設発生

土を搬入し、圧密に必要となる約二・五メートルの盛土を行うものです。

土層のため、現地盤にセメントを撹拌し地盤を強固にし、有機質土の沈下防止及び 次に、路床安定処理工につきましては、表層約一メートル程度が有機物を含む粘

工事の作業性を向上させるものです。

土中の水分を横方向に効率よく排水させるものです。 次に、サンドマット工につきましては、砂を約五十センチメートル敷きならし、

約四千本を垂直に打設し、土中の水分を縦方向に効率よく排水させるものです。 次に、防災施設工につきましては、盛土上部の雨水流出を防止する防災小堤並び 次に、バーチカルドレーン工につきましては、地盤中に透水性の高いドレーン材

に濁水流出を防止する沈砂池、素掘側溝、サンドマット内の暗渠排水管、シート張

り等でございます。

等の構造物のコンクリー 次に、構造物撤去工につきましては、 ト撤去です。 既存道路の舗装撤去、既存排水管及び擁壁

最後に、仮設工につきましては、仮設道路、

敷鉄板設置・撤去、

立入防止柵、

大

型土のうの設置です。 マット工、バーチカルドレーン工が地盤沈下対策を図るための工法でございます。 なお、ただいま説明いたしました工事内容のうち、 盛土工、 路床安定工、サンド

最後に、工事工程でございます。

で盛土を行い、その後、防災施設工、仮設工を行う工程を予定しております。十一月頃から、盛土を行う周囲に大型土のうを設置並びに盛土を開始し、二月末ま箇所から並行してサンドマット工、バーチカルドレーン工を順次行います。その後造物を撤去し地盤面の整地を行います。九月から路床安定処理工を行い、完了した七月に工事現場調査並びに路床安定処理工に伴う土壌試験を行い、八月に既存構

以上でございます。

(吉野郁惠議員登壇)

○吉野郁惠議員 それぞれ御答弁を頂きました。

伺いいたしまして質疑といたします。たが、改めてサンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用した理由についておま後に、サンドマット工及びバーチカルドレーン工の内容については理解しまし

(武笠 浩新消防庁舎建設準備室長登壇)

〇武笠 浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

事業用地の圧密沈下につきましては、地盤解析の結果から約三十センチメートル新消防庁舎建設事業は、令和八年度の供用開始を目標とした事業でございます。サンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用した理由についてでございます。

の沈下を見込んでおり、圧密に要する期間は約二年であります。

でございます。 始が可能になることからサンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用したもの期間は約八か月で、約十六か月間工期を短縮することができ、令和八年度の供用開す回のサンドマット工及びバーチカルドレーン工を併用した場合、圧密に要する

以上でございます。

一これをもって質疑を終結いたします。○中原秀文議長 以上で通告による質疑は終わりました。他に御質疑ありませんか。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。

本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに

△日程第 八 議案第 七号 高規格救急自動車の取得について

○中原秀文議長 日程第八、議案第七号、高規格救急自動車の取得についてを議題と

議案第七号

高規格救急自動車の取得について

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会べき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議次のとおり高規格救急自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定す

の議決を求める。

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善

明

△提案理由の説明(消防局長)

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第七号、高規格救急自動車の取

に購入、九年四か月が経過し、走行距離は約六万七千キロメートル、名細分署の車高規格救急自動車につきましては、南古谷分署の車両は平成二十五年一月三十一日現在、川越北消防署南古谷分署及び川越西消防署名細分署に配備されております

願いしようとするものでございます。 両は平成二十五年二月十四日に購入、 メートルとなっており、著しく老朽化しております。このことから、今回更新をお 九年四か月が経過し、 走行距離は約七万キロ

全幅千八百九十五ミリメートル、全高二千四百九十ミリメートル、総排気量二千六 車種はトヨタ四サイクルガソリンエンジンで、全長五千六百五十ミリメートル、

百九十三
α、乗車定員は七人でございます。

のでございます。 車株式会社川越店と消費税等を含め三千七百三十三万四千円で契約しようとするも 令和四年四月二十八日の指名競争入札の結果により、落札業者の埼玉トヨタ自動

ざいます。 取得概要、入札結果等につきましては、議案第七号参考資料に記載のとおりでご

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

## △質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありま せんか。一これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。 本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と言う者がいる)

〇中原秀文議長 決定いたしました。 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに

△日程第 九 議案第 八号 高度救命処置用資機材の取得について

○中原秀文議長 日程第九、議案第八号、高度救命処置用資機材の取得についてを議

題といたします。

### 議案第八号

高度救命処置用資機材の取得について

議会の議決を求める。 の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、 定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会 次のとおり高度救命処置用資機材を取得するため、 川越地区消防組合において制

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者

Ш

合 善 明

△提案理由の説明 (消防局長)

〇中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第八号、 の取得につきまして提案理由を御説明申し上げます。 高度救命処置用資機材

願いしようとするものでございます。 急自動車二台の更新にあわせまして高規格救急自動車に積載する資機材の更新をお 川越北消防署南古谷分署、川越西消防署名細分署に配備されております高規格救

オ喉頭鏡など、高度救命処置に用いる資機材でございます。 主な資機材といたしましては、自動体外式除細動器、心電計、 人工呼吸器、ビデ

車株式会社川越店と消費税等を含め二千二百八十八万円で契約しようとするもので 令和四年四月二十八日の一般競争入札の結果により、 また、数量につきましては、 各資機材ともに更新車両二台分のものでございます。 落札業者の埼玉トヨタ自動

取得概要及び入札結果につきましては、議案第八号参考資料に記載のとおりでご

ざいます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し 日程第

上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありま

せんか。一これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。

本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに

決定いたしました。

△ 閉 숲

○中原秀文議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部を終わ

りました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後一時五十二分 閉会

△会議の結果

日程第 一

議席の指定及び一部変更について

議長指定のとおり決定した。

会期決定について

日程第

本日一日間と決定した。

議案提出書の公表について

日程第

三

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

議案提出書を公表した。

地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の

報告について

兀

出席者の一覧を配布した。

会議録署名議員指名について

日程第

五.

議長指名のとおり決定した。

報告書の提出について

日程第

六

報告第 二号 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(

一般会計)

報告書の提出と説明を受けた。

日程第 七 議案第 六号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契

約について

原案可決

日程第 八 議案第 七号 高規格救急自動車の取得について

原案可決

九 議案第 八号 高度救命処置用資機材の取得について

日程第

原案可決